

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月13日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西俊二

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 直田知樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 直田知樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	1,697,626	2,067,918	7,693,564
営業利益 (千円)	75,062	75,279	198,156
経常利益 (千円)	68,236	75,479	172,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	49,542	60,341	103,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,180	64,217	44,607
純資産額 (千円)	5,404,925	5,397,095	5,412,821
総資産額 (千円)	12,298,550	12,305,637	12,285,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.01	38.82	66.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.63	38.49	65.63
自己資本比率 (%)	42.9	42.8	42.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性等、先行きには不確実な要素があり、留意を要する状況となっております。

当社グループが属する不動産業界では、中古マンション及び中古戸建の成約件数・成約価格は堅調に推移する一方で、金融機関の融資姿勢の見直し等、一部で懸念材料が見受けられます。

このような事業環境のなか、当社グループでは、2018年に発生した産業廃棄物処理法違反による書類送検（起訴猶予）及び同年に発覚した元取締役経理部長による経理不正を真摯に受け止め、コンプライアンスの強化に努めてまいりました。

また、フィービジネス（受取手数料セグメント）が主力事業であることを再認識するとともに、引き続き不動産販売、リフォーム、不動産管理等の不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は2,067百万円（前年同期比21.8%増加）、営業利益は75百万円（同0.3%増加）、経常利益は75百万円（同10.6%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては60百万円（同21.8%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[不動産売上]

新築一戸建て、リノベーションマンション、一棟収益マンション、土地等の販売に注力いたしました。特に、兵庫県西宮市において一棟収益マンションを売却いたしました。その結果、売上高は597百万円（前年同期比132.8%増加）、セグメント利益は47百万円（同464.4%増加）となりました。

[不動産賃貸収入]

入居率の向上やサブリース物件の取得に注力いたしました。その結果、売上高は180百万円（前年同期比4.4%減少）、セグメント利益は6百万円（同43.3%減少）となりました。

[工事売上]

リフォーム提案を推進し設備工事等の受注に注力いたしました。その結果、売上高は472百万円（前年同期比15.0%増加）、セグメント利益は16百万円（同156.0%増加）となりました。

[不動産管理収入]

営業所と連携した管理物件の取得と入居率の向上に注力いたしました。その結果、売上高は137百万円（前年同期比0.5%減少）、セグメント利益は17百万円（同25.4%減少）となりました。

[受取手数料]

売買仲介につきましては取扱件数は増加いたしました。このため、売買仲介に伴う手数料は、478百万円（前年同期比4.4%減少）となりました。また、賃貸仲介につきましては、手数料収入は、167百万円（同0.1%減少）となりました。売買仲介および賃貸仲介に伴う手数料に、その他の手数料、紹介料等（保証、金融含む）を加えた受取手数料収入合計は680百万円（同3.3%減少）、セグメント利益は96百万円（同25.2%減少）となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,871百万円となり、前連結会計年度末と比較して158百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が347百万円、営業未収入金が3百万円増加したこと、仕掛販売用不動産が97百万円、販売用不動産が76百万円、完成工事未収入金が15百万円減少したことであり

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、7,433百万円となり、前連結会計年度末と比較して137百万円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金資産が14百万円増加したこと、土地が122百万円、建物及び構築物が23百万円、無形固定資産が3百万円減少したことであり

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、3,074百万円となり、前連結会計年度末と比較して13百万円増加いたしました。その主な要因は、賞与引当金が66百万円、1年内返済予定の長期借入金が38百万円増加したこと、短期借入金が100百万円減少したことであり

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3,833百万円となり、前連結会計年度末と比較して22百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が34百万円増加したこと、長期預り金が9百万円、長期未払金が2百万円減少したことであり

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,397百万円となり、前連結会計年度末と比較して15百万円減少いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を60百万円計上したこと、配当金を77百万円計上したこと等により、利益剰余金が17百万円減少したことであり

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われ、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうこととなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、1976年1月に住宅流通の近代化の確立という社会的使命を持って創業し、不動産仲介業務のみならず、賃貸管理業務等から発生するリフォーム・建築まで住生活に関する全てのお客様のニーズに対応できる組織を確立し、業界の先陣を切って1989年11月に上場、2016年1月に創業40周年を迎えました。

創業当時の経営理念である「変化に挑む経営、社会的使命を担う経営、個人と会社の目標を一致させる経営」や「社会の必要とする企業は絶対に滅びない」という経営哲学は、創業者から現経営幹部にも脈々と受け継がれております。

当社グループの企業価値の源泉は、(1)不動産に関する総合力、(2)仲介業務を中心とした既契約顧客や京阪神間に賃貸住宅等を保有する資産家等との信頼関係に基づく優良な顧客基盤の保有、(3)新規事業に取り組む革新的な企業風土と健全な財務体質であると考えております。当社の事業活動は、従来の不動産仲介サービスに加え、中古住宅のリフォーム提案、賃貸住宅のサブリース、土地の有効活用に関する提案等を展開しており、現在、当社は京阪神地区に所在する35の営業部所を顧客サービスの拠点として捉え、人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業(コンサルタント企業)を目指しております。

当社は、このような事業活動を通じて地域社会に貢献していくことが、企業価値ひいては株主価値のさらなる向上に繋がるものと考えております。

なお、当社は、当社グループの企業価値ひいては株主価値の確保・向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、2016年3月25日開催の第40期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の更新について承認を得て継続してまいりました。

その後、当社は、2019年3月26日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎えるため本プランの取り扱いについて慎重に検討してまいりました。その結果、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策を巡る近時の動向や法整備の状況等を踏まえ、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを更新せず、廃止することいたしました。

なお、本プランの廃止後においても、当社株式の大規模買付行為をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a) に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b) に記載した取り組みも、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,989,845	1,989,845	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,989,845	1,989,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2019年1月1日 至 2019年3月31日		1,989,845		1,568,500		485,392

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,536,200	15,362	同上
単元未満株式	普通株式 12,145		
発行済株式総数	1,989,845		
総株主の議決権		15,362	

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4-300号	441,500		441,500	22.19
計		441,500		441,500	22.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,228,496	3,576,288
営業未収入金	291,285	294,734
完成工事未収入金	148,575	133,370
販売用不動産	863,484	786,810
仕掛販売用不動産	97,398	
未成工事支出金	14,692	8,387
その他	73,341	75,776
貸倒引当金	3,976	3,611
流動資産合計	4,713,297	4,871,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,418,365	2,394,401
土地	3,950,788	3,828,632
建設仮勘定	281	
その他(純額)	21,844	19,954
有形固定資産合計	6,391,280	6,242,987
無形固定資産	103,030	99,763
投資その他の資産		
投資有価証券	155,090	155,185
敷金及び保証金	759,444	759,279
長期未収入金	26,423	26,329
繰延税金資産	163,621	177,715
その他	1,294	1,042
貸倒引当金	28,423	28,423
投資その他の資産合計	1,077,450	1,091,129
固定資産合計	7,571,761	7,433,880
繰延資産		
社債発行費	131	
繰延資産合計	131	
資産合計	12,285,189	12,305,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	237,471	229,595
短期借入金	1,200,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	106,644	145,079
1年内償還予定の社債	205,500	205,500
未払法人税等	49,558	44,522
預り金	781,634	789,644
賞与引当金	22,635	89,205
役員賞与引当金	31,800	8,400
その他	426,110	462,976
流動負債合計	3,061,355	3,074,922
固定負債		
長期借入金	3,096,078	3,130,982
長期未払金	9,400	7,300
退職給付に係る負債	447,489	446,904
長期預り金	257,975	248,357
繰延税金負債	70	75
固定負債合計	3,811,013	3,833,619
負債合計	6,872,368	6,908,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,681,840	1,673,467
利益剰余金	3,367,669	3,350,596
自己株式	1,315,545	1,296,302
株主資本合計	5,302,465	5,296,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,403	12,542
退職給付に係る調整累計額	39,616	37,577
その他の包括利益累計額合計	27,212	25,034
新株予約権	35,953	22,605
非支配株主持分	101,615	103,263
純資産合計	5,412,821	5,397,095
負債純資産合計	12,285,189	12,305,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	1,697,626	2,067,918
売上原価	701,112	1,046,096
売上総利益	996,514	1,021,821
販売費及び一般管理費	921,451	946,542
営業利益	75,062	75,279
営業外収益		
受取利息	334	336
生命保険配当金	2,085	2,180
販売用不動産賃料収入	2,032	4,763
新株予約権戻入益		3,249
雑収入	509	1,179
営業外収益合計	4,961	11,709
営業外費用		
支払利息	10,966	10,787
雑支出	820	721
営業外費用合計	11,787	11,508
経常利益	68,236	75,479
特別損失		
固定資産売却損	2,812	-
特別損失合計	2,812	-
税金等調整前四半期純利益	65,424	75,479
法人税、住民税及び事業税	30,975	28,320
法人税等調整額	16,791	14,875
法人税等合計	14,183	13,444
四半期純利益	51,240	62,035
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,697	1,694
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,542	60,341

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
四半期純利益	51,240	62,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,218	143
退職給付に係る調整額	4,158	2,038
その他の包括利益合計	13,059	2,181
四半期包括利益	38,180	64,217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,483	62,519
非支配株主に係る四半期包括利益	1,697	1,698

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(1)有形固定資産から販売用不動産への振替

当第1四半期連結累計期間において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

土地	122,156千円
----	-----------

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。

前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
一般顧客	15,500千円	一般顧客	44,100千円
ローン利用者	千円	ローン利用者	45,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	29,709千円	31,404千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	154,756	100.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

(注) 2017年7月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	77,414	50.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	256,609	188,922	410,731	137,912	703,450	1,697,626		1,697,626
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,400	917	394	5,355	9,067	9,067	
計	256,609	191,322	411,648	138,307	708,806	1,706,694	9,067	1,697,626
セグメント利益	8,437	11,253	6,343	23,056	129,028	178,119	103,056	75,062

(注) 1 セグメント利益の調整額 103,056千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	597,387	180,683	472,266	137,177	680,404	2,067,918		2,067,918
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,505	290	417	5,145	8,358	8,358	
計	597,387	183,188	472,556	137,595	685,549	2,076,277	8,358	2,067,918
セグメント利益	47,618	6,375	16,241	17,193	96,518	183,946	108,667	75,279

(注) 1 セグメント利益の調整額 108,667千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 追加情報に記載の通り、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円01銭	38円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	49,542	60,341
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	49,542	60,341
普通株式の期中平均株式数(株)	1,547,491	1,554,509
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円63銭	38円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	18,592	13,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 5月13日

株式会社日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 原 啓 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。